

平成 2 3 年 度

産 業 観 光 部
農 業 委 員 会
定 期 監 査 報 告 書

笛吹市監査委員

1 監査の対象

産業観光部・農業委員会に係る財務に関する事務の執行状態並びに事業の管理状態について監査を実施。

2 監査基準日・監査の範囲

平成23年10月31日現在の財務及び事務に関すること

3 監査の実施日

農業委員会		平成23年11月29日	午前9時から
産業観光部	農林振興課	平成23年11月29日	午前10時から
〃	農林土木課	平成23年11月29日	午後1時30分から
〃	観光商工課	平成23年11月29日	午後3時30分から

4 監査の方法

監査の対象となった一般会計・黒駒山、大積寺、稲山、牛ヶ額、大口山、崩山、名所山、春日山、兜山外五山の各恩賜県有財産保護財産区特別会計の下記項目について、産業観光部・農業委員会から提出された資料に基づき説明聴取を行うとともに、関係帳簿、証憑書類の突合及び計算突合等により関係諸記録を相互に付き合わせ、その記録又は計算の成否を確かめた。

1 「平成22年度定期監査等指摘要望事項措置状況報告書」

2 「職員の事務分掌表」

3 「主要事務事業の概要」

4-① 「懸案事項及び業務に関する問題点」

4-② 「指定事項調書」

【農林振興課】

① 農産物等消費拡大宣伝事業における農産物の販売促進の成果について

② 笛吹市バイオマスタウン構想における、「バイオマスの郷づくり事業」及び「バイオマスセンター建設事業」の本年度の進捗状況と今後の事業計画について

【農林土木課】

① 県営畑総事業の今年度の進捗状況と今後の計画について

② 農地・水・環境保全向上対策事業の状況について（H22～現在）

【観光商工課】

① 観光イベント事業と観光宣伝事業の現在までの成果（集客数等）と冬の時期における集客対策について

② 企業立地推進助成金事業及び小規模企業者小口金融促進事業の現在までの状況について

5-① 「委託契約（一般委託）（予定）調書」

5-② 「委託契約（工事関連委託）（予定）調書」

6 「負担金補助及び交付金支出（予定）状況調書」

- 7 「工事請負実施関連（予定）調書」
- 8 「公有財産購入に関する調書」
- 9 「歳入状況調書」
- 10 「歳出状況調書」
- 11 「滞納状況調書」
- 13 「賃貸借に関する調書」
- 14 「指定管理施設に係る修繕費の状況」
- 16 「郵便切手受払状況」
交際費支出状況調書

5 監査の着眼点

監査にあたり次の点に着眼し監査を行った。

- ・ 事務事業が法令、条例規則等に則り適正に行われているか。
- ・ 住民サービス向上の観点から、現行の事務事業が適正なものか否か。
- ・ 歳入歳出予算の執行が適切に行われているか。
- ・ 契約事務の手続は適切か。

6 監査の結果

(1) 予算・財務に関する事務

平成23年10月31日現在における産業観光部・農業委員会から提出された一般会計・黒駒山、大積寺、稲山、牛ヶ額、大口山、崩山、名所山、春日山、兜山外五山の各恩賜県有財産保護財産区特別会計歳入歳出状況調書の金額は、監査の結果関係諸帳簿等の記載金額と一致し適正に執行されていた。支出伝票関係については、検査の結果適正に処理されていた。

(2) 事務・事業の執行状況

産業観光部・農業委員会に係る主な事務事業の執行については、良好であると認められる。

なお、監査において気がついた点を後述するので、今後適切な措置を講じられたい。

7 指摘・要望事項

各課共通 事項	書類	<p>①各種提出書類の中の説明文が途切れているところが（特にエクセルファイル）見受けられるので、その様なことの無いように、注意をしてください。</p> <p>また、正本する時にページを開くと内側の数字等が見えなくなっているものがあるので、余白は十分とること。</p> <p>※次回から直してあれば、次年度の4-②「指定事項調書」の報告の必要は結構です。</p>
農林振興課	事務 事業	<p>①現在新規就農農業後継者への支援事業が行われているところであるが、雇用情勢が厳しい中、また、高齢化の進展により優良農地の保存が難しくなっている中で、農業後継者以外で初めて就農する者への支援についても、関係機関と協議・検討すること。</p>

		②「バイオマスの郷づくり事業」、「バイオマスセンター建設事業」については、今後事業遂行に当たり、事務量が相当増えてくると思われるので、人員確保（増員等）について総務部総務課人事担当ともよく協議をして、事業執行に遅れが生じないようにすること。
観光商工課	事務事業	①石和温泉駅前観光案内所については、初めて笛吹市を訪れる人にも案内所の場所がひと目で分かるように、案内看板の設置方法について検討するとともに、市内の他の観光施設の看板の明示方法についても、同様の視点で点検をすること。
		②ふるさと大使事業については、多くの名手の方々が大使になっていただいているので、連絡を密に取り、意思の疎通を図りながら、笛吹市に来ていただけるような方策、さらには事業により観光振興につなげる方策について、様々な角度から検討願いたい。

8 前年度定期監査等指摘要望事項に対する対応措置について

平成22年度定期監査において指摘された事項については、以下のとおりその対応措置が示された。

【農業委員会】

《指摘要望事項①》

遊休農地や耕作放棄地で特に枯れ草等が繁茂している所については、火災・犯罪の可能性や病害虫発生の苦情等もあるので、ごみ減量課とも協議をして土地所有者に対して適切な指導を願いたい。

《対応措置の内容》

耕作放棄地の早期発見に努め、発見後は速やかに所有者へ適正管理通知を郵送するなど、指導を行いました。

- ・平成22年度（4～3月）雑草繁茂等による適正管理通知発送した数……41件
対応の連絡があった数…6件
現地の再確認で適正に管理されていた数…8件
- ・平成23年度（4～10月）雑草繁茂等による適正管理通知発送した数……25件
対応の連絡があった数…6件
現地の再確認で適正に管理されていた数…2件

【農林振興課】

《指摘要望事項①》

バイオマスセンター建設事業については、採算性、効率性等について十分協議をして、事業を進めて行くこと。

《対応措置の内容》

バイオマスセンターの建設については、平成21年度にバイオマスセンター事業化計画により事業性の検討を行ったところであり、事業の実施にあたっては、民間事業者の提案に基づく、設計・施工・運営の一括発注による事業者の選定を予定しています。

このため、民間事業者に示す実施方針書や要求水準書（施設、設備仕様）の策定や事業者の選定について、透明性の確保や外部評価が求められることから、職員、学識経験者による「バイオマスセンター建設事業推進委員会」を設置し、事業への取り組みを進める状況であります。

【農林土木課】

《指摘要望事項①》

笛吹沿岸畑地かんがい事業加入者負担金の未収金については、今後とも法的根拠（時効の中

断等)を交えた中で未収金縮減に向けた、収納方法を検討願いたい。

《対応措置の内容》

催告書の通知及び土地改良区の総代さんと戸別訪問の実施や笛吹川沿岸土地改良区と連携して未収金の徴収にあたっています。

【観光商工課】

《指摘要望事項①》

補助金交付団体の実績報告については、事業の成果等をよくチェックして、補助金の交付を願いたい。

《対応措置の内容》

各種補助金については、随時見直しを行っているところであるが、引き続き実績報告による確認の他、必要に応じてヒアリングや追加資料の提出等により、チェックして、補助金の必要性について検証していきます。

9 指定事項の回答について

本監査において、監査委員が指定した事項（指定事項調書）については、その現状及び今後の方針が以下のとおり回答された。

【農林振興課】

《指定事項①》

農産物等消費拡大宣伝事業における、農産物の販売促進の成果について

《現状及び今後の方針》

農産物等消費拡大宣伝事業は、市と生産団体である農協とが連携する中、主たる出荷先である東京都大田市場並びに大阪府大阪市場において、市長・組合長をトップに市及び農協関係者が市場関係者や消費者に対し笛吹市産果実をPRして消費の拡大を図っています。

また、愛知県名古屋市でも桃・ぶどうの笛吹フェアを開催するなど、毎年、販売促進事業を継続して実施することで、笛吹市の知名度や評判も上がってきました。

今年の桃は、収穫量は前年度の99%であったが、売り上げ額は102%と前年を上回っていました。

全国的に果実の販売状況を聞くと他産地が風評被害により苦戦する中で、笛吹市産はよく健闘していると思われます。

《指定事項②》

笛吹市バイオマスタウン構想における、「バイオマスの郷づくり事業」及び「バイオマスセンター建設事業」の本年度の進捗状況と今後の事業計画について。

《現状及び今後の方針》

『バイオマスセンター建設事業』

笛吹市バイオマスタウン構想（平成19年度策定）におけるバイオマスセンターについては、笛吹市大型施設整備構想に位置づけられている。

平成21年度において策定したバイオマスの変換技術、施設整備等に関する事業化計画に基づき、せん定枝や生ごみ等の再生可能な有機資源の利活用を図るための基幹施設として、平成26年度の完成を目指してバイオマスセンター建設事業に取り組みをしています。

『平成23年度の進捗状況』

施設設置に必要な生活環境影響調査、堆肥原料の性状分析、堆肥化実証試験を実施しています。

また、候補地周辺での砂原橋架け替え事業による市道の線形が示されたことから、バイオマスセンター建設用地の把握に向けた測量等の実施を予定しています。

なお、本事業は設計・施工・運営を一括して発注する民間事業者技術提案募集による実施を予定しているため、その手続きに必要な実施方針、事業者の募集・選定方法等の決定に向けて、バイオマスセンター建設事業推進委員会の設置により、平成24年1月より検討を進める予定です。

『今後の状況』

用地の取得は平成 24 年度からとなる見込みです。
事業者の決定は平成 24 年度中、建設工事は平成 25 年度からとしています。

『今後の課題』

本事業は、平成 26 年度を事業完了予定としており、短期間に相当量の業務量となることから、現在の専任 1 名兼務 1 名体制では事業執行が困難であり、体制の拡充が必要となります。

『バイオマスの郷づくり事業』

バイオマスタウン構想を実現するための実証実験を行なう。

- ・平成 23 年度の進捗状況

昨年に引き続き、剪定枝粉碎機共同購入補助金事業及び大型生ごみ処理機（S100・S60）で生産した生ごみ堆肥を市民及び農家に無償で提供して有機栽培技術の普及推進事業を行っています。

剪定枝粉碎機共同購入補助金事業は現在 6 台の補助を行いました。

生ごみ堆肥は現在約 41 トン製造し、ほぼ全てを配布しました。

- ・今後の状況と課題

今後は、バイオマスセンター建設まで実証実験を行なう予定です。

【農林土木課】

《指定事項①》

県営畑総事業の今年度の進捗状況と今後の計画について。

《現状及び今後の方針》

県営畑地帯総合整備事業 一宮北部地区	①平成 23 年度までの進捗率 95.0% ②平成 25 年度完了予定
県営畑地帯総合整備事業 大野寺地区	①平成 23 年度までの進捗率 95.0% ②平成 25 年度完了予定
県営畑地帯総合整備事業 春日居第一地区	①平成 23 年度までの進捗率 97.0% ②平成 23 年度完了予定
県営畑地帯総合整備事業 黒駒西地区	①平成 23 年度までの進捗率 2.4% ②平成 28 年度完了予定
県営畑地帯総合整備事業 笛吹川左岸地区	①平成 23 年度までの進捗率 55.0% ②平成 25 年度完了予定

《指定事項②》

農地・水・環境保全向上対策事業の状況について。(H22～現在)

《現状及び今後の方針》

『事業の目的』

地域の共同活動により、農地や農地周辺の水利施設等の保全管理を行う。

『事業の内容』

活動組織（保全会）の地域共同活動に対する支援。

『事業期間』

平成 19 年度～平成 23 年度（5 年間）

『共同活動支援交付金の内訳』

国 50%、県 25%、市 25%

活動組織名	対象面積 (a)	共同活動交付額 (円) ①	市交付額 (円) ①×1/4
一宮北地区保全会	10,561	2,957,080	739,270
一宮西地区保全会	9,724	2,722,720	680,680
一宮南東地区保全会	9,398	2,631,440	657,860
一宮東地区保全会	7,437	2,082,360	520,590
一宮相興地区保全会	8,039	2,250,920	562,730

御坂東地区保全会	7,530	2,108,400	527,100
御坂西地区保全会	8,840	2,475,200	618,800
御坂中央南地区保全会	11,970	3,351,600	837,900
八代東部保全会	11,310	3,166,800	791,700
八代中央保全会	8,450	2,366,000	591,500
八代西南保全会	7,960	2,228,800	557,200
石和環境保全会	20,490	5,737,200	1,434,300
境川の里保全会	23,900	6,692,000	1,673,000
かすがい保全会	11,500	3,220,000	805,000
合 計	157,109	43,990,520	10,997,630

『主な作業内容』

農道の草刈又は用水路の泥上げ等の維持管理

【観光商工課】

《指定事項①》

観光イベント事業と観光宣伝事業の現在までの成果（集客数等）と冬の時期における集客対策について。

《現状及び今後の方針》

東日本大震災直後、全国的に観光イベントの自粛を行い、笛吹市も春の大型イベントである桃の花まつり関連事業を自粛または、縮小して行いました。

しかしながら、5月に入り県内でも先駆けて、「がんばろう！日本」を合言葉に、各団体と共にイベントを開催しました。

また、夏祭り実施についても、早い段階で積極的な宣伝活動を各種宣伝媒体（テレビ、ラジオ、雑誌、新聞）を利用して行うなど、積極的な事業展開を図りました。

さらに、秋にはワイン等の宣伝活動や県外イベントへの積極的な参加を行い、笛吹市の観光宣伝活動を行ってきました。

冬期時の集客対策のため、県外トップセールスの実施や、各種団体と協力しながら、冬花火の開催、ハウス花宴や甲府、甲州、山梨市と連携したエージェントへの観光説明会の開催など多くのイベントを実施することとあわせ、半年先イベントを念頭に置き、ポスター、パンフレットの作成を前倒しし、観光宣伝活動を行うなど集客活動に努めます。

『現在までの活動状況』平成23年

4月1日～17日	笛吹市桃の花まつり
4月16日～17日	笛吹おもてなし観光バス（特別追加コース）
5月～6月	笛吹おもてなし観光バス（土・日・祝5月～6月コース）
5月27日～29日	芦川すずらんの里まつり
5月27日～30日	トップセールス（香港、台湾）
7月～9月	笛吹おもてなし観光バス（土・日・祝7月～9月コース）
7月18日	JR駅からハイキング（一宮地区）
7月20日～8月19日	笛吹川石和鵜飼開き（水・木・土・日鵜飼実演）
8月6日	ヴァンフォーレ甲府サンクスデー（笛吹市）
8月16日	甲斐いちのみや大文字焼き
8月19日	灯籠流し、鵜飼納め式
8月20日	二十日祭
8月21日	石和温泉花火大会
9月7日～8日	観光商談会（名古屋、大阪会場）
9月14日	観光商談会（東京会場）
9月18日～21日	観光キャラバン（安徽省訪問事業）
9月19日	ぶどう祭り（御坂会場）
10月1日～2日	南総里見まつり参加
10月2日	観光商談会（春日居ビュー会場）
10月10日	ラ・フェスタ・アウトウーノ2011

《指定事項②》

企業立地促進事業助成金事業及び小規模企業者小口金融促進事業の現在までの状況について。
《現状及び今後の方針》

①企業立地促進事業助成金事業について

- ・(株)オプト及び(株)笛吹の脱税事件による、助成金の返還について。

平成 22 年 6 月 2 日の第 1 回公判で、(株)オプト（代表取締役社長田原守紀）が起訴内容及び証拠について認めた。

このことから、補助事業に関して法令等に違反したと認められ、笛吹市補助金交付規則及び笛吹市企業立地促進事業助成金交付要綱に規定する交付決定の取り消し理由に該当すると判断した。

この助成制度は、山梨県産業集積促進助成金の交付要件に該当し、交付申請することが要件であり、山梨県知事が「不認定」とし、同助成金の交付決定の取り消しを通知していることから、市の助成制度の対象とはならなくなった。

平成 22 年 7 月 5 日付けで、平成 19 年度笛吹市企業立地促進事業助成金の交付決定の取り消しを行い、46,680 千円の返還を命じた。

しかし、一括返還は困難であるとのことから、(株)オプトから提出された支払計画書に基づき、分割での返済となっています。

平成 23 年 7 月に提出された最新の返済計画では、平成 24 年 3 月までは毎月 1,000 千円を返済し、その後残額 27,680 千円を返済する計画になっており、本年 10 月までに計画どおり 14,000 千円が返済されています。

今後も、残額の返済について随時確認し、早期に全額が返還されるよう求めていきたい。

②小規模企業者小口金融促進事業について

- ・小規模企業者の経営の安定を図ることを目的として、事業資本の融資を行う。
- ・融資の保証料の 1/2 と、金融機関に支払った利息の 1.5%以内の補助を行っている。

『平成 22 年度の融資、補助状況』

審査・実行済み融資案件は 2 件で融資金額は合計 4,950,000 円

利子補助対象は 15 事業者で平成 22 年 12 月末での融資残高は 18,412,000 円

利子補助案件は 15 件で補助額合計 300,490 円

保証料補助案件は 4 件で補助額合計 130,224 円

『平成 23 年度の状況』

現時点での申請は 0 件のため制度の PR を行います。